

高校職業教育は改善されるか

佐々木 享



臨教審の二極分解路線にそって

高校の職業教育に関する学科（以下、職業学科といふ）には、一九八六年現在、約一三九万名の生徒が在籍している。これは高校生総数約五二五万名の二六・五%を占めている。職業学科生徒数の大学科別内訳は、多い順にあげると、商業五七万九、八二七名（職業学科中の四一・五%）、工業四七万八、八五四名（同三四・四%）、農業一五万三、七三八名（同一・一〇%）、家庭一四万〇、一八一名（同一〇・一%）、衛生看護二万五、八二五名（同一・九%）、水産一万六、〇九九名（同一・二%）である。

職業学科の生徒数の全高校生中の比率は、一九七三年頃まではほぼ安定的に約四〇%で推移してきた。しかしこの

一九七〇年代前半には、一九六〇年代全体を通して強力に推進された能力主義教育政策の矛盾が職業学科にしわよせされ、いわゆる輪切り選別とともになら職業学科への不本意入学者の激増、低学力の生徒の職業学科への集中などの事実が明らかになってきた。いわゆる学科多様化政策がこれに拍車をかけた。一九七八年改訂の學習指導要領（現行の教育課程の基準）は、学科多様政策に多少の手直しをしたもので、全体としては、依然として能力主義を貫きながら、原理・原則を教えることを徹底して軽視するなど、困難の集積した現状に安易に迎合するもので、職業学科にみられる矛盾や教育困難を克服するみちをしめすものではなかつた。こうしたなかで高校職業教育への不信や疑いがつのり、この学科の比重は徐々に低下して今日に至つたの

である。

こうした状況への対応策を問われているはずの今回（八

七年一二月）の教課審答申が掲げた「改善の基本方針」は、
(ア)各学科の内容の改善、情報化への対応策の強化、(イ)学校
間の協力、(ウ)高校以外の教育機関との連携、(エ)学科構成の
見直しと新たな多様化の積極的推進、の四項目である。こ
れらは、多くの困難をかかえている高校職業教育に関する
抜本的改善策とはとうていえない。むしろ、新たな多様
化ともいうべき若干の施策を導入しながら、全体としては



従来の政策を肯定し、継承しようとしているように見え
る。

高校職業教育改革の方向については、臨時教育審議会の
第二次答申（八六年四月）が、今回の教課審答申よりも簡明
率直に、「職業教育については、その深化を図るもの」と、
職業教育と普通教育との統合を図ることがふさわしいもの
と、その特質に応じて充実を図り、学科構成についても、
社会や時代の進展に応じて既存の学科にとらわれず柔軟に
対応し得るようにする」とのべていた（『臨教審だより』第
二〇号、三五ページ）ことが想起される。臨教審の第一次答
申（八五年六月）には「適切な進路選択を可能にする職業教
育の充実」という文言もある（『臨教審だより』第八号、一三
ページ）。この二つを結びつけてみると、高校職業学科に
ついては、進路選択に役立ちそうな学科は深化・充実させ
るが、そうでない学科は職業教育にくらべてかねのから
ない普通科に近づける、つまり二極分解させるということ
になる。このような方向が出されていることを前提にすると、教課審答申の意味も理解しやすくなる。

職業教育の位置づけ

なお、職業学科を普通科に近づけることが今日の高校教
育改革の主要な課題だとする単純な理解が一部にあること
につき、一言しておく。高校教育は「高等普通教育及び專

門教育を施すこと目的」としているのであり（学校教育法第四一条）、それが戦後改革にあたつて掲げられた高校教育の理想像であった。今年（一九八八年）は新制高校発足四十周年にあたるが、この四〇年間一貫してこの高校教育の理想像に背を向けてきたのは職業学科ではなく普通科であった。普通科に職業教育の教科・科目が導入されない背景は、大学進学をめざして狂奔する受験教育、普通科教師や教育学者の中に根強い職業教育にたいするべつ視ないし偏見などいろいろな事情があるが、とりわけ、すべての普通科に職業教育を導入するには費用がかかるという事情があることを見逃せない。さらに臨教審答申のいうように、職業学科を普通科に近づけるという場合、職業教育科目が三〇単位を割れば職業学科とはみなされないので、教職員定数も普通科なみに削減され、施設設備に対する産業教育振兴法による国庫補助も原則として適用されないことになる。これは、教育にたいする公費支出を削減し、教育を安あがりにするという臨教審答申など最近の文教政策の基本方向に合致することである。

なお右のことに関連して、普通科卒業者の三割が多額の私費負担を強要される専修学校専門課程Ⅱ専門学校にただちに「進学」している事実も見逃せない（職業学科からの専門学校進学者は、普通科の三分の一である）。受験浪人を経てから「進学」する者を加えると、この割合はもっと大きくなる。

この「家庭」に関する学科については、「サービス経済化や生活関連産業の多様化に対応し、職業人としての専門性を高める内容の充実を図るとともに、高齢化への対応の観点から、福祉、老人の介護、家庭看護等に関する内容の

なる。普通科が何らの職業教育も行なわず、職業生活へ向けて自立するための援助を何らしていないことの一つの帰結がここにみられる。私費負担で職業教育を受けさせることもまた「生涯学習」を標榜する臨教審答申の方針である。高校の職業教育を軽視することは、臨教審答申のしめす方向を支持することでもあるわけである。

学科再編の観点

教課審答申は、①各学科の内容の改善、情報化への対応策の強化策としては、⑦各学科ごとの改善の留意事項、④工業、商業以外の学科への情報基礎科目の新設等の情報化への対応策、⑦科目としての「課題研究」の各学科への導入、⑤各学科の実験・実習の重視の四項目をあげている。

⑦としては、内容の改善、科目構成の見直しの観点を各学科ごとにしめしている。

冒頭に掲げられた学科は、通例の順序とは異なり、家政科、被服科、食物科など職業教育といえるかどうか強く疑問視されている小学科の多い「家庭」に関する学科である。

充実を図る」としている。現行学習指導要領においても、学科での学習と卒業後の職業生活との関連が最も希薄だとみられる家庭科だけが、その目標に職業能力の育成を謳いあげている。主婦業も職業であるというのならともかく、教課審答申は從来からみられたこの奇妙さをそのまま継承するつもりらしい。現行学習指導要領では、学科数・生徒数の最も多い家政科、被服科、食物科に属する科目のほとんどすべてを、女子のみ必修の「家庭一般」を基礎に展開している。学科家庭科は職業教育をしているのではなく、家事労働の性別分担を前提とした女子教育をしているのではないかと言われる所以の一つである。「家庭一般」女子のみ必修方式が解体されると、学科家庭科にみられたこの方式はくずれるとおもわれるが、答申からこの行方を探ることはできない。

農業科については、「農業における流通経済の進展に対応し、農業経済や食品流通に関する内容を充実するとともに、バイオテクノロジー、システム技術等の進展に対応した内容の充実を図る」とされている。バイテク導入をほどんど唯一の例外として、農業教育それ自体が全くかえりみられないことは、特徴的である。周知のように政府は、アメリカの要求に押し切られて農産物輸入の全面的自由化、国内農業の徹底的切捨て政策に踏みきろうとしており、この政策動向がほぼそのままに農業科の「改善」策に

反映しているといえよう。水産科についても、「水産における流通経済の進展に対応し、水産食品の流通に関する内容を充実するとともに、バイオテクノロジー等の技術革新に対応した内容の充実を図る」としている。これではまるで水産科を水産流通科にせよといつて聞こえる。

工業科については、「エレクトロニクス、管理技術・システム技術及び新素材に関する内容」の充実、「その他の新技術」の導入による「内容の近代化を図る」としている。現代の生産技術の共通的な基礎となつてゐるエレクトロニクスに関する内容の充実は当然であるが、それ以外の事項についてはいたずらに新奇をへらう感が強い。もちろん新素材に関する事項を全く無視しては時代おくれといふようが、技術の進歩が早い今日こそ基礎・基本を重視する観点が必要とおもわれる。こうした観点を欠くところに、今次答申の重要な特徴のひとつがある。

商業科については、「サービス経済化や国際化への対応の観点から、商業経済や国際経済に関する内容を充実させ、経営管理的な能力の育成にも配慮する」とある。現行の商業経済軽視の傾向への反省は理解できるが、国際経済や経営管理に関する基礎的事項を高校職業教育に位置づけるについては、その可能性をふくめて検討すべき問題が多いようにおもわれる。

④情報化への対応策としては、工・商以外の学科におけ

る「各専門分野の情報に関する基礎となる科目」の新設、工・商両学科の情報関連科目の見直しと充実をあげている。前者について現在は、情報処理 I・II または情報技術 I・II を活用しているものの、その実情はプログラミングの基礎に終始している場合が多い。今日の研究・実践の水準からいえば、基礎的な情報教育の内容・方法を解説することが緊要な課題となっている。現代のコンピュータは本来多面的な機能をもつていて、その機能をことさら学科ごとのせまい使途に限定して教える必要はないのではないか。学科によってはコンピュータ・グラフィックスを重視する必要がある場合もある。しかし、コンピュータ教育の位置づけや内容は、極度におくれている教師対象のコンピュータに関する現職教育を強化しながら、基本的には各学科にまかせるべきではないかとおもわれる。

④の「課題研究」の構想は、がんらいは八五年二月の理科教育及び産業教育審議会（略称は理産審）の答申（「高等学校における今後の職業教育の在り方について」）において、教育課程上の新しい領域として設定するよう提案されたものである。この答申では、総合学習的性格をもたせることをふくめて各学科ごとに弾力的に運用できる科目とすることとされた。この「課題研究」については、教課審の「中間まとめ」（八六年一〇月）は、「高等学校以外の場における体験的な学習などの幅広い学習を進めやすくするため」との

べ、後述する新たな連携教育にこれを活用することをも示唆していた。これに類する字句は答申では消えたが、学習指導要領などに再現する可能性なしとしないので注意を要する。

法律改正なしの連携制度の拡張？

教課審答申は、職業に関する教科・科目に関連して、(1)一定の要件の下に他の高校における科目の履修を認める、(2)高校以外の教育機関の行なう教育のうち適切なものについては、「高等学校間の協力による科目の履修に準じて、他の教育機関との連携による履修を認めるようにする」と定めている。前者は、普通科の生徒が一定時間のみ近隣の工業高校に行って情報関係などの科目を履修させることは想定されるとおもわれる。愛知県の一部の公立高校間ではすでに実施されている。経費節約、合理化の一形態であり、実施上に種々の問題の生ずることは不可避であるが、無下に否定することはできないようにおもわれる。

後者は、「職業教育については、企業、専修学校などにおける現場実習を高等学校の単位として認定する措置や連携を広げる……必要がある」という臨教審の第二次答申をうけたものとおもわれる。現行法は、定期制および通信制課程については就業年限一年以上の技能教育施設（専修学校をふくむ）における学習の一部を高校の単位として認

定するという連携制度を認めていたが、全日制についてはこのような連携を認めていない。前述のように、教課審の「中間まとめ」は「課題研究」の一形態として全日制に連携制度をもぐり込ませるかの如き文言をふくんでいた。高校間の連携とは異なって、全日制課程に高校以外の教育施設との連携制度を導入するには学校教育法の一部改正が必要とされるはずであるが、答申はこの点をあいまいにしている。全日制課程と他の教育機関との連携についての動きにはじゅうぶん注意する必要がある。

再び学科多様化政策

教課審答申は、職業学科の構成については、「産業構造の変化等に対応」するための標準的な学科構成の見直しを行なうとともに、「福祉科などの新しい学科や情報科学科や産業技術科など複数の専門分野にまたがる学科を設置者において積極的に設置することができることを明確に示す」とのべている。再び、いわゆる学科多様化政策を強化するというわけである。

しかし職業学科の多様化は、学習指導要領改訂をまたずに、理産審答申などを契機としてすでに進行している。M E化に対応するために理産審答申が提唱した電子機械科はすでに八六年には二七学科以上に達しているし、バイオテク関連の生物工学科、既往の観念でみれば複数の学科にまた

がる情報科学科、産業技術科の新設なども相ついでいる。

このため、高校の学科の種類は、一九七八年には二五一種（うち職業学科二三三種）まで低下したのに、再び増勢に転じて八六年には二九九種（うち職業学科は二六五種）とかつてない情況となっている。八六年現在の大学科別内訳は、

農業九〇種、工業一一種、商業三二種、水産一六種、家庭一五種、衛生看護一種である。学科多様化が最も著しいのは農業関係である。農業切捨て政策に対応して見離されようとしている農業関係学科が活路を見出すために種々な学科転換を実施しているからである。新設学科のなかには、電子機械科のように、現代の技術進歩とその普及の様相に即応しかつその基礎・基本を教授することが高校レベルの職業教育としてふさわしいものもふくまれている。しかし概していえば、サービス経済化、国際化などの一見はなやかな名目のもとに、高校レベルの専門教育として成立しうるかどうかが疑わしい学科が多い。この点では、六〇年代から七〇年代にかけて強行された学科多様化政策の教訓、つまり、一定の見通しもあり高校職業教育として可能ななかたちで整備された情報関連学科は別として、確たる見通しもないままに新設された学科の多くが数年ならずして泡沫のように消えていった歴史に、慎重に学ぶ必要がある。